



●福祉総務課 fsoumu@city.ishikari.hokkaido.jp  
●国民健康保険課 kokuhou@city.ishikari.hokkaido.jp

戦没者等遺族の特別弔慰金  
戦没者等の死亡時に、ご遺族が受けられる公務扶助料、遺族年金等を受けられる方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。



①介護保険法の要介護認定者  
②おむつ代の税申告をするのが  
③おむつを使用証明書に代わる書類の交付  
④前記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
⑤前記1～4以外の三親等内の親族（戦没者の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限る）  
⑥父母④兄弟姉妹  
⑦戦没者等と生計関係を有していない方等は除く

⑧寝たきりの状態で、治療上おむつの使用が必要な方のおむつ代は税申告の医療費控除の対象となります。そのためには医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。しかし次のすべての要件に該当する方は市が発行する書類を代用できます。該当すると思われる方は、事前にお問い合わせください。  
⑨問合せ 国民健康保険課  
⑩72・3122

●高齢者支援課 koureisyas@city.ishikari.hokkaido.jp

日時 平成20年1月10日(木)～3月31日(月)の毎週月・木曜(全24回)  
時間 10時～11時30分  
場所 りんくる  
内容 マシンを使用した筋力トレーニングやストレッチ体操など  
定員 12人(申込多数時面接により選抜)  
費用 1700円  
申込締切 12月21日(金)  
申込・問合せ 健康づくり課  
☎ 72・3124

⑪請求期限 平成20年3月31日(月)  
※期限を過ぎると特別弔慰金を受ける権利が消滅します  
⑫請求・問合せ 福祉総務課  
☎ 72・3127  
⑬給付額 額面40万円、10年償還の記名国債  
⑭納めましょう！  
⑮保険料は納期限までに納めましょう！  
⑯問合せ 高齢者支援課  
☎ 72・6121

危険度の高い方またはそれに準じる方※健康状態等により参加できない場合あり

1弔慰金の受給権者  
2戦没者等の子

3①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
妹(戦没者等と生計関係を有していない方等は除く)

4前記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
5前記1～4以外の三親等内の親族(戦没者の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限る)

6おむつを使用した当該年に作成された主治医意見書から、寝たきり状態にあることおよび尿失禁の発生の可能性があることが確認できる方

72年目以降の方  
8おむつを使用した当該年に作成された主治医意見書から、寝たきり状態にあることおよび尿失禁の発生の可能性があることが確認できる方

9あなたの声を活かすしきみ  
パブリックコメント  
【テーマ】若葉小学校と紅葉山小学校の統合について  
【市の原案など】少子化などにより開校当時に比べて著しく児童が減少している若葉小と紅葉山小の教育環境への影響を解消するため、2校を統合しようとするものです。

①時期／平成22年4月  
②校舎／現在の若葉小を改修して活用  
③通学区域／現在の若葉小と紅葉山小の通学区域を併せた区域(特別支援学級はそのまま統合する小学校に移行)  
④中学校区／現在の若葉小区域→花川中、現在の紅葉山小区域→花川北中  
⑤その他／学校名、校章、校歌、通学路の安全対策など統合にかかるさまざまな事項は保護者などによる準備委員会を設置して検討する予定

※③④については希望により隣接する別の学校に通学することも可能  
※詳しくは、市ホームページ、あい・ボード、市役所1階情報公開コーナー、4階地域教育推進室、各支所地域振興課でご覧ください。

【意見の提出方法】氏名・住所・連絡先を明記の上、文書持参・郵送・ファックス・Eメール・録音テープのいずれかで提出。意見はどなたでも提出できます。  
【提出期限】平成20年1月15日(火)  
【意見の検討結果】平成20年2月中に公表予定  
【提出先】〒061-3292 協働推進・市民の声を聴く課  
☎ 72-3153 ☎ 72-3199  
✉ kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp  
【問合せ】地域教育推進室 ☎ 72-3172 ☎ 75-2276  
✉ ckyouiku@city.ishikari.hokkaido.jp

## 12月の市民図書館

【休館日】月曜定休日 3日、10日、17日、24日  
祝日振替 25日(火)  
月末図書整理日 28日(金)  
年末年始 31日(月)～平成20年1月5日(土)

**おはなし会**  
■本館 1日(土)、8日(土)、9日(日)、15日(土)、23日(日)  
13:30～14:00  
■花川南分館 8日(土)11:00～11:30  
■八幡分館 22日(土)13:30～14:00

**あかちゃんと絵本のへや**  
日時 26日(水)11:00～12:00

**名作を楽しむ会「新シルクロード 第11巻」**  
日時 13日(木)13:00～14:00

**サイエンスプラザ石狩「子ども科学相談室＆子ども科学実験室」**  
日時 15日(土)13:30～15:00

場所・申込・問合せ 市民図書館 ☎ 72-2000  
✉ ishikari-lib@mail.ishikari-lib.unet.ocn.ne.jp  
※各分館でのおはなし会以外、実施場所はすべて本館です

## 学校の適正規模・適正配置を進めるために若葉小と紅葉山小を統合

【テーマ】若葉小学校と紅葉山小学校の統合について

【市の原案など】少子化などにより開校当時に比べて著しく児童が減少している若葉小と紅葉山小の教育環境への影響を解消するため、2校を統合しようとするものです。  
①時期／平成22年4月  
②校舎／現在の若葉小を改修して活用  
③通学区域／現在の若葉小と紅葉山小の通学区域を併せた区域(特別支援学級はそのまま統合する小学校に移行)  
④中学校区／現在の若葉小区域→花川中、現在の紅葉山小区域→花川北中  
⑤その他／学校名、校章、校歌、通学路の安全対策など統合にかかるさまざまな事項は保護者などによる準備委員会を設置して検討する予定

※③④については希望により隣接する別の学校に通学することも可能  
※詳しくは、市ホームページ、あい・ボード、市役所1階情報公開コーナー、4階地域教育推進室、各支所地域振興課でご覧ください。

【意見の提出方法】氏名・住所・連絡先を明記の上、文書持参・郵送・ファックス・Eメール・録音テープのいずれかで提出。意見はどなたでも提出できます。

【提出期限】平成20年1月15日(火)

【意見の検討結果】平成20年2月中に公表予定

【提出先】〒061-3292 協働推進・市民の声を聴く課

☎ 72-3153 ☎ 72-3199

✉ kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

【問合せ】地域教育推進室 ☎ 72-3172 ☎ 75-2276

✉ ckyouiku@city.ishikari.hokkaido.jp



●健康づくり課 kenkou@city-ishikari.hokkaido.jp  
 ●こども家庭課 k-katei@city-ishikari.hokkaido.jp

就学前のお子さんの育児について

### こども発達相談

日時	12月10日(月) 10時～11時
場所	りんくる
持ち物	母子手帳
問合せ	健康づくり課
申込締切	12月6日(木)
費用	入浴料、昼食代等を実費負担
対象	65歳以上の虚弱者で転倒をおいて参加できない方は申込時に要相談

### 乳幼児健康相談



保健師・栄養士がお子さんの发育、離乳食、育児などについて相談に応じます。申込不要。

30分

保健師・栄養士がお子さんの发育、離乳食、育児などについて相談に応じます。申込不要。

保健師・栄養士がお子さんの发育、離乳食、育児などについて相談に応じます。申込不要。

72・3124

保健師・栄養士がお子さんの发育、離乳食、育児などについて相談に応じます。申込不要。

72・3124

### 歯科検診・フッ素塗布

てお子さんと一緒に遊びながら相談・アドバイス。

申込・問合せ 健康づくり課  
72・6124

対象 前回のフッ素塗布から6ヶ月経過後の4歳0ヶ月前後の子  
日時 0・1・3歳代 12月5日  
(水) 10時～11時／2・4歳代 12月20日(木) 13時～14時

場所 りんくる  
担当 発達相談員・保健師  
申込方法 12月6日(木)までに電話予約  
72・3124

申込・問合せ 健康づくり課  
72・3124

定時支払予定日 12月11日(火)  
※金融機関から引き出せるまでに1、2日要することがあります

申込・問合せ 健康づくり課  
72・3128・各支所  
児童扶養手当支払日 12月11日(火)

対象 母子手帳、歯ブラシ  
場所 りんくる  
問合せ 健康づくり課  
申込締切 12月5日(木)

申込・問合せ 健康づくり課  
72・3124

申込・問合せ 健康づくり課  
72・3124

対象 高齢者や障がいのある方を介護している家族  
日時・場所 12月13日(木) 10時～14時  
集合場所 りんくる  
内容 日帰り温泉旅行(新篠津村予定)

申込・問合せ 健康づくり課  
72・3127

対象 楽しい時間を過ごしてリフレッシュしよう。  
申込締切 12月10日(月)

対象 献血後は水分補給と十分な休息を!  
申込締切 12月10日(月)

対象 市役所／9時～11時  
申込締切 12月18日(火)

対象 市役所／9時～11時  
申込締切 12月18日(火)

対象 市役所／9時～11時  
申込締切 12月18日(火)

申込・問合せ 健康づくり課  
72・6124

内容 生活習慣病や更年期障害など女性特有の相談、簡易血糖値測定(希望者のみ、要予約)  
担当 保健師・栄養士

対象 市役所／9時～11時  
申込締切 12月18日(火)

対象 生活習慣病や更年期障害など女性特有の相談、簡易血糖値測定(希望者のみ、要予約)  
担当 保健師・栄養士



対象 生活習慣病や更年期障害など女性特有の相談、簡易血糖値測定(希望者のみ、要予約)  
担当 保健師・栄養士

対象 生活習慣病や更年期障害など女性特有の相談、簡易血糖値測定(希望者のみ、要予約)  
担当 保健師・栄養士

対象 市役所／9時～11時  
申込締切 12月18日(火)

対象 市役所／9時～11時  
申込締切 12月18日(火)

対象 生活習慣病や更年期障害など女性特有の相談、簡易血糖値測定(希望者のみ、要予約)  
担当 保健師・栄養士

対象 生活習慣病や更年期障害など女性特有の相談、簡易血糖値測定(希望者のみ、要予約)  
担当 保健師・栄養士

## 空き家・空き地の流通支援に取り組んでいます

市では、市内で増加傾向にある空き家・空き地を解消するため、キャリアと実績を備えた市内不動産事業者で組織する「石狩市不動産ネットワーク」と協定を結び、協力して空き家などの流通を促進する取り組みを行っています。

所有する不動産を「売りたい」「貸したい」、または新たに不動産を「買いたい」「借りたい」とお考えの方はお気軽に事務局もしくは各事業者へご相談ください。

※販売・賃貸 不動産物件情報は市HPに随時掲載しています

【事務局】石狩商工会議所(花川北6-1) 72-2111

【加入事業者】

(株)石狩環境メンテナンスセンター 64-6020	(株)ヒューネット 74-9556
榎本建設(株) 66-3025	(株)丸高建設工業 64-2135
(有)サケミ技建 74-7084	ヤハタ工業(株) 64-3531
(株)佐藤建設 73-1723	(株)緑地建工 74-0351
(株)立花工務店 74-4037	

間地域活力政策室 72-3669

chiiki-k@city-ishikari.hokkaido.jp

### 市役所

- 空き家・空き地情報提供
- 移住促進等の取り組み

協定

空き家・空き地の流通促進

### 石狩市不動産ネットワーク

- 法令順守
- 顧客の利益擁護

相談

仲介・あっせん

### 取引希望者

契約

売りたい人  
貸したい人

買いたい人  
借りたい人